

3年市長提出第29号議案

令和3年度

瀬戸市下水道事業会計予算

## 令和3年度瀬戸市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度瀬戸市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 戸 数	31,200 戸	
(2) 年間総処理水量	8,328,600 m <sup>3</sup>	
(3) 一日平均処理水量	22,818 m <sup>3</sup>	
(4) 主要な建設事業	建設改良事業	951,194 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

### 収 入

第1款 下水道事業収益	2,617,168 千円
第1項 営業収益	953,861 千円
第2項 営業外収益	1,663,304 千円
第3項 特別利益	3 千円

### 支 出

第1款 下水道事業費用	2,578,782 千円
第1項 営業費用	2,438,668 千円
第2項 営業外費用	133,111 千円
第3項 特別損失	3 千円
第4項 予備費	7,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 503,727千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 40,494千円及び当年度分損益勘定留保資金463,233千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	1,088,276 千円
第1項	企業債	468,100 千円
第2項	他会計出資金	113,320 千円
第3項	他会計補助金	126,508 千円
第4項	補助金	268,312 千円
第5項	負担金等	112,035 千円
第6項	その他資本的収入	1 千円

支 出

第1款	資本的支出	1,592,003 千円
第1項	建設改良費	951,194 千円
第2項	企業債償還金	639,709 千円
第3項	その他資本的支出	100 千円
第4項	予備費	1,000 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道 建設事業	千円 468,100	普通貸借は 又証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる 公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるもので償還する。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利債に借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用及び営業外費用のうち第8条以外の予定額に不足を生じた場合における  
同一款内でのこれらの経費の各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 127,040千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業の運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、  
526,193千円である。

令和3年2月18日提出

瀬戸市長 伊藤保徳